

# 希望要望項目一覧

平成30年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■中部地震からの復興の総仕上げについて</b></p> <p>中部地震からの復興について、総仕上げが早期に完了するよう取り組んでいただくことを要望します。</p> <p>また、地震をきっかけに顕在化した所有者不明不動産の問題など、復興のスキームでは解決しきれない様々な課題についても、先送りすることなく対策に取り組んでいただくことを要望します。</p>	<p>今年度から実施している生活復興支援を、各市町や関係者と連携を取りながら、きめ細やかに実施し、総仕上げが早期に完了することを目指す。</p> <p>所有者不明の土地や建物の解消に向けて、平成30年5月に「空き地・空き家対策研究プロジェクトチーム」を立ち上げ、課題と対応策について検討を行っている。</p> <p>所有者不明の空き家については、県空き家対策協議会において、市町村が抱える課題に対し県司法書士会から助言等が受けられる機会を設け、さらに市町村だけでは判断できない困難な事案に対応できるよう県と司法書士会が連携し、相続事案の詳細な相談や相続人調査の支援を行える体制の構築を検討しているところである。</p> <p>所有者不明の土地については、平成30年6月に所有者不明土地の円滑な利用及び土地の所有者を効率的に探索する仕組みなどを盛り込んだ所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が成立したところである。</p> <p>引き続き、国において登記制度、土地所有権の在り方等について検討が進められているところであり、実効性のある制度を構築するよう7月6日に法務省へ、7月10日に国土交通省へ要望を行った。</p> <p>今後も国の動向を注視し、市町村等との情報共有を図りながら、必要に応じて国への要望も実施していく。</p>
<p><b>■豪雨災害・台風災害からの復旧と防災対策について</b></p> <p>平成30年7月豪雨とその後の大型台風も県内に様々な被害を残しています。これらの被害の復旧についても、しっかり取り組んでいただくことを要望します。</p> <p>特に、土砂災害では、民家の裏山が崩れるなど、一歩間違えば人命に関わるような被害が起きています。</p> <p>台風24号で倉吉市の河来見、桜地区の裏山が崩れた民家の方から話をうかがってきました。</p> <p>崩落があった場所は土砂災害特別警戒区域に指定されている所ですが、これまで災害にあったことがなかったと話されていました。</p> <p>急傾斜地の崩落対策は自己負担があることから、なかなか進んでいないのが現状です。</p> <p>県・市町村は、地域指定に基づいて避難を促したり、崩落対策の支援制度を紹介してきましたが、それだけでは充分とは言えないように感じました。</p> <p>今回、この地区ではかなりの雨量があったようですが、今後も想定してなかった量の降雨が予想されることから、災害があつてからの対応ではなく、早急に対策を施し、未然に被害を防ぐ必要があると考えます。</p> <p>そこで、県内の土砂災害特別警戒区域にある民家について、災害ケースマネジメントの手法を応用して、防災のための対策、災害が起きそうな時の対応、そして被害からの復旧について、個別に対策を検討し、進めていくことを提案します。</p> <p>県内にはかなりの件数があるかもしれませんが、市町村と連携しながら、1軒ずつ対策を施し、今後被害が起きないようにしていくことを要望します。</p>	<p>土砂災害に対するハード対策については、要配慮者利用施設や地域防災拠点等の重要保全施設を重点整備するなど選択と集中による効果的な整備を進めている。</p> <p>ソフト対策については、土砂災害特別警戒区域の指定を促進するほか、指定区域内の住宅等の建替・構造強化費用の補助といった県独自の取組を実施している。また、出前裏山診断や支え愛マップ作成支援等による警戒・避難体制の充実・強化並びに地域防災力向上を図っている。</p> <p>被害からの復旧については、早期復旧が図られるよう急傾斜地崩壊対策事業、単県斜面崩壊復旧事業等の対策事業を市町村と連携しながら個別に検討している。</p> <p><b>【11月補正】単県斜面崩壊復旧事業 40,000千円</b></p> <p>県内の土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、平成12年に土砂災害防止法により制度が創設されて以降、県と市町が連携し地域指定の際に丁寧な住民説明を行い、危険性や制度の趣旨、早めの避難行動の必要性について納得を得ながら指定を行ってきた。</p> <p>また、中山間地域コミュニティ維持のため土砂災害特別警戒区域内等で住宅や避難所の建替え時に構造を強化する費用を補助する制度を設けるとともに市町を通じ制度周知に努めてきた。</p> <p>指定地域では、住民への避難行動を促すための継続した取組が重要であり、出前裏山診断（有識者、県市町職員が地元住民とともに危険箇所を踏査・点検を行い、住民の防災意識向上を図る。）、出前講座及び支え愛マップづくりへの支援に取り組んでいる。</p> <p>指定地域の住民に対して、以上のような取組を市町村と連携して行うことを通じて、個別具体的な相談があれば丁寧に対応している。今後も市町村と協力してより一層各世帯の事情に寄り添った支援に努める。</p>